

第1回区政モニターアンケート結果

令和6年5月実施

1. 調査目的

■「区内の農業・農地に対する課題について」 経済産業部 都市農業課

世田谷区は、東京 23 区で練馬区に次いで 2 番目に農地面積を有しています。農地は、新鮮な農作物の供給源だけでなく、教育分野での活用や災害時の避難場所等、多様な役割を有しています。この農地や農業に対して、区民の皆様がどのような認識を持っているか調査し、区の都市農業施策に反映するため、アンケートを実施しました。

■「区のおしらせ せたがや について」 政策経営部 広報広聴課

区のおしらせ「せたがや」は、日常を彩るイベント情報や暮らしに欠かせない情報をはじめ、今、世田谷区が何に取り組んでいるのかお届けする区の広報紙（区報）です。

区のおしらせ「せたがや」をもっと読みたくなる紙面にするため、アンケートを実施しました。

■「犯罪被害者等支援について」 生活文化政策部 人権・男女共同参画課

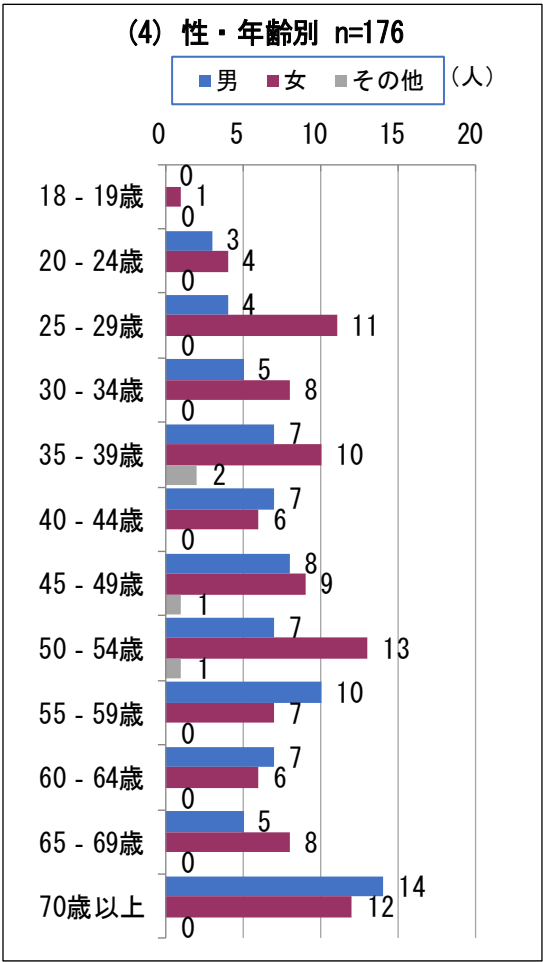
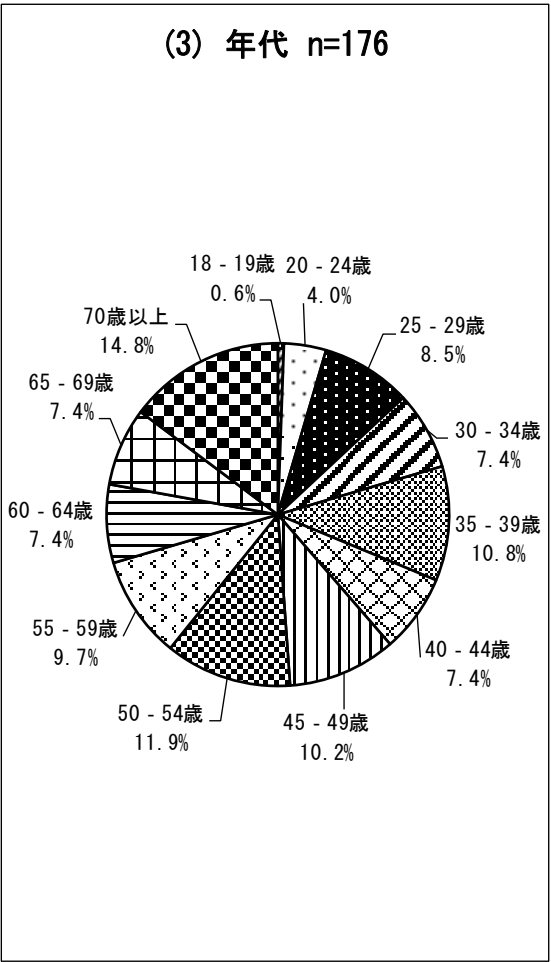
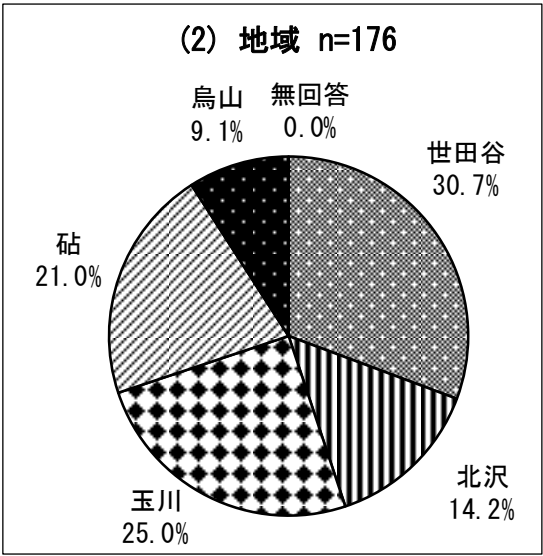
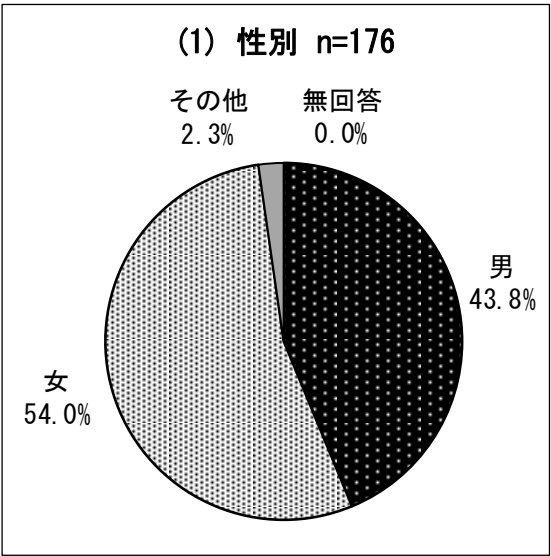
区では、令和 3 年 6 月から世田谷区役所梅丘分庁舎に専用の「犯罪被害者等相談窓口」を開設しました。また、犯罪被害を受けた方の相談窓口は、警察署や東京都など他にも複数あります。それぞれ、相談内容によって、必要な支援機関へ繋いでいます。

また、犯罪被害者等支援条例の新規制定に向け検討を進めているところですが、相談窓口の認知の深度と、今後の被害者支援施策充実への検討資料とするため、区政モニターアンケートを実施しました。

2. 調査設計

- | | |
|-----------|---|
| (1) 調査対象 | 第 20 期区政モニター |
| (2) 対象数 | 192 人 |
| (3) 調査方法 | 郵送配布、郵送回収法及び E メールによる送受信 |
| (4) 調査期間 | 令和 6 年 5 月 22 日から 6 月 5 日 |
| (5) 有効回答数 | 176 人（回収率 91.7%） |
| (6) 数値の見方 | 特に断りがない場合、すべての設問の n 値は 176 である。
※n 値とはサンプル数（アンケート回答件数） |

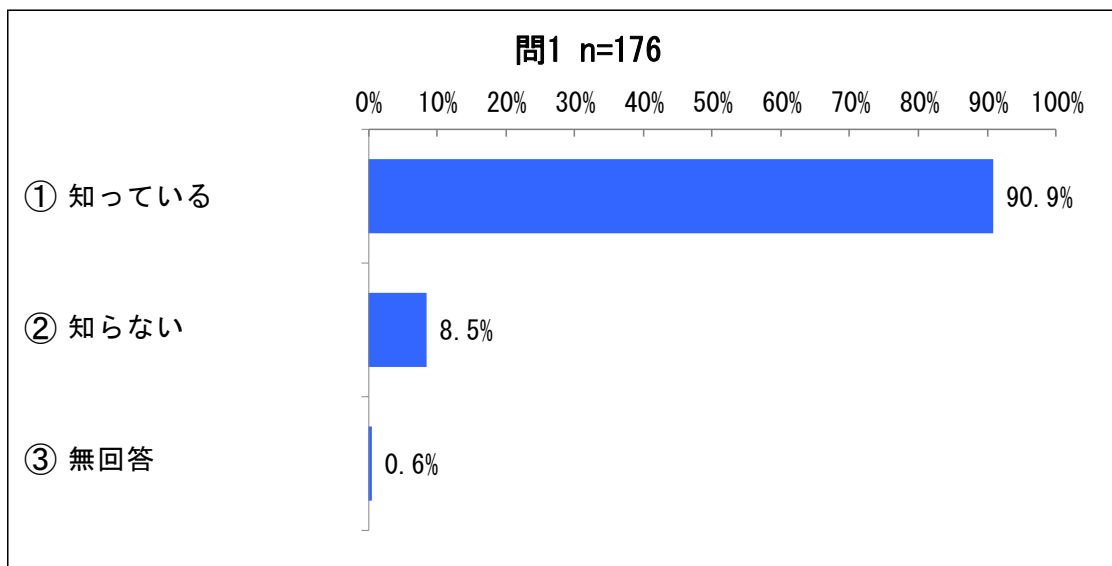
3. 標本構成



4. 質問と回答

■ 「区内の農業・農地に対する課題について」

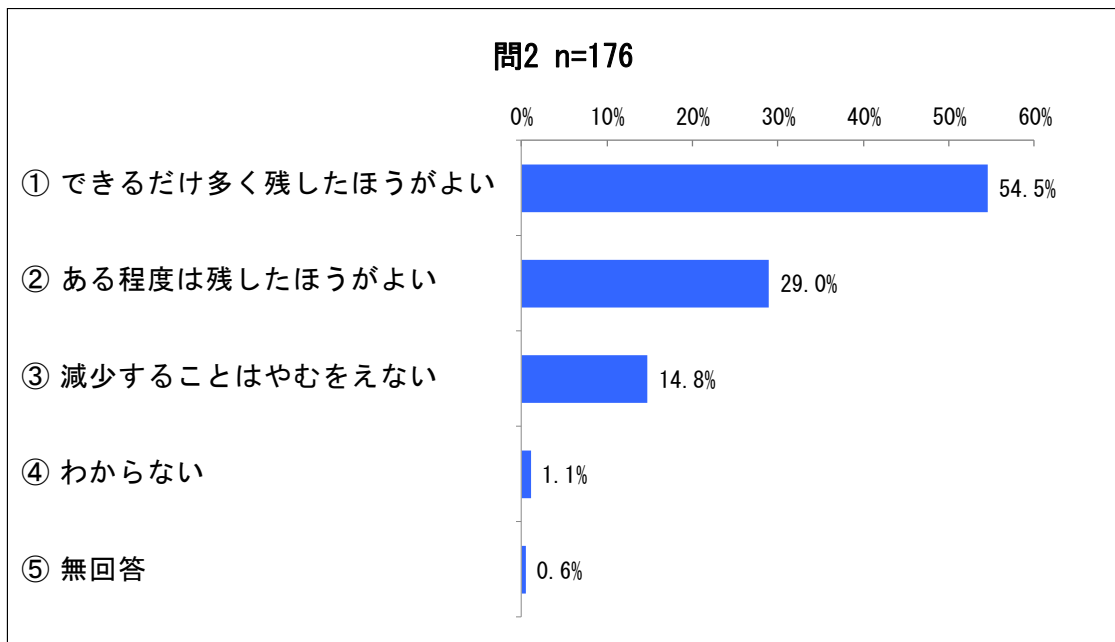
問1.あなたは、区内で農業が営まれていることを知っていますか。(○は1つ)



<調査結果>

区内で農業が営まれていることを知っているか聞いたところ、「知っている」(90.9%)がほぼ9割となり、「知らない」(8.5%)を上回った。

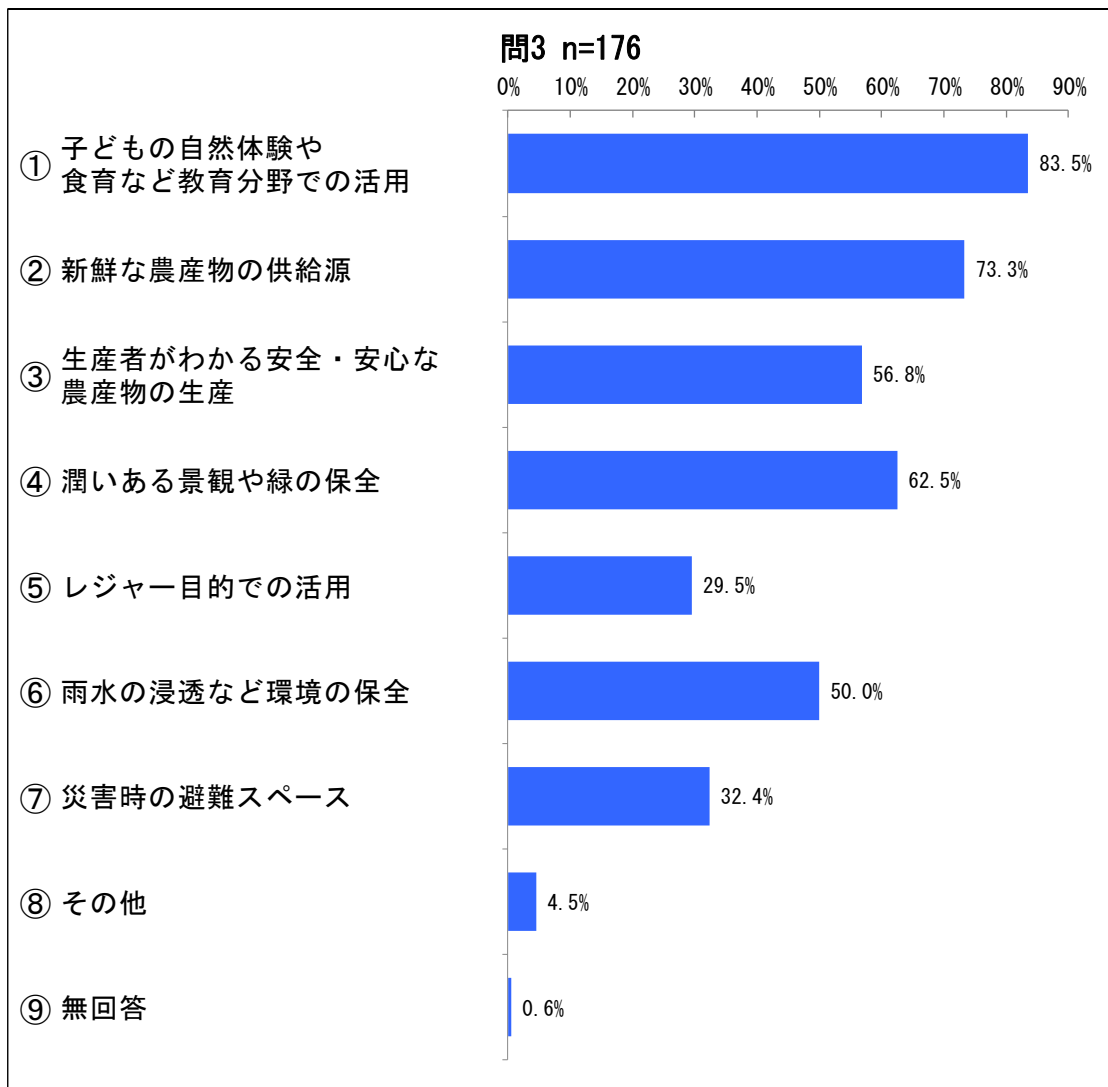
問2.区内には約75ヘクタールの農地がありますが、年々減少が続いています。
あなたは、区内の農地についてどう思いますか。(○は1つ)



<調査結果>

区内の農地についてどう思うか聞いたところ、「できるだけ多く残したほうがよい」(54.5%)が5割半ばと最も高く、以下、「ある程度は残したほうがよい」(29.0%)、「減少することはやむをえない」(14.8%)などと続く。

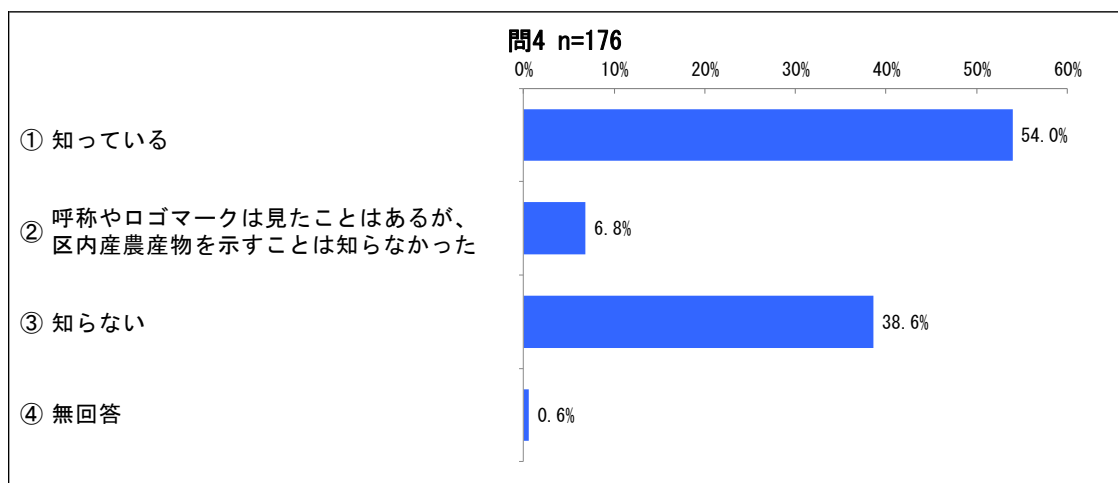
問3.あなたは、区内の農業・農地にどのようなことを期待しますか。
(○はいくつでも)



<調査結果>

区内の農業・農地にどのようなことを期待するかを聞いたところ、「子どもの自然体験や食育などの教育分野での活用」(83.5%)が8割を超え最も高く、以下、「新鮮な農産物の供給源」(73.3%)、「潤いある景観や緑の保全」(62.5%)などと続く。

問4.区ではPRのため、区内産農産物を「せたがやそだち」と呼び、
ロゴマークを作成しています。あなたは、これを知っていますか。
(○は1つ)



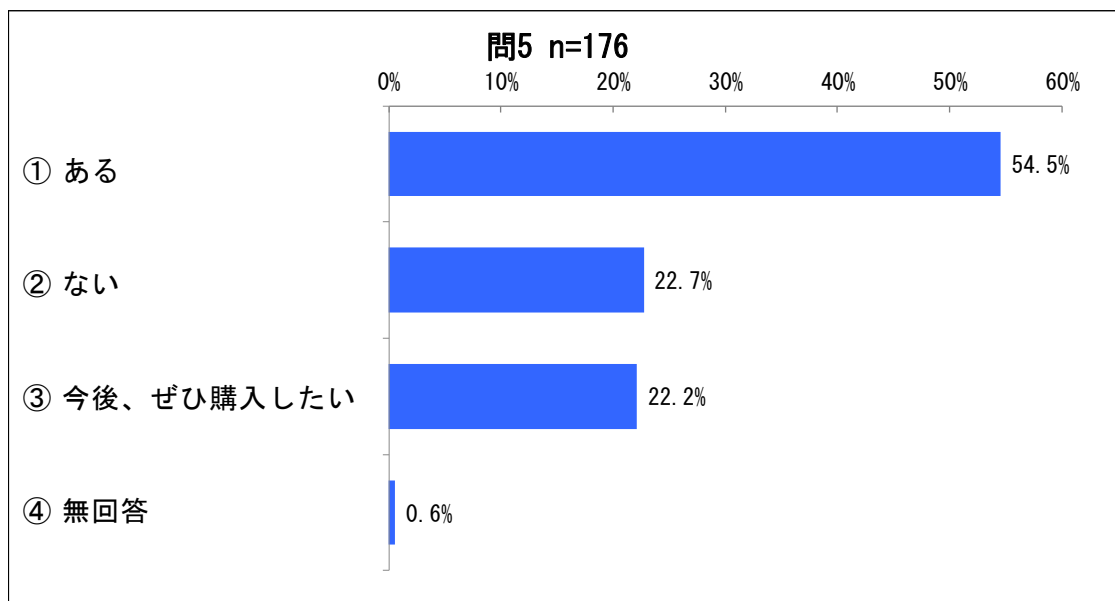
<調査結果>

区内産農産物を示す「せたがやそだち」というロゴマーク知っているか聞いたところ、「知っている」(54.0%)が5割半ばと最も高く、以下、「知らない」(38.6%)、「呼称やロゴマークは見たことはあるが、区内産農産物を示すことは知らなかった」(6.8%)となっている。

▼「せたがやそだち」ロゴマーク



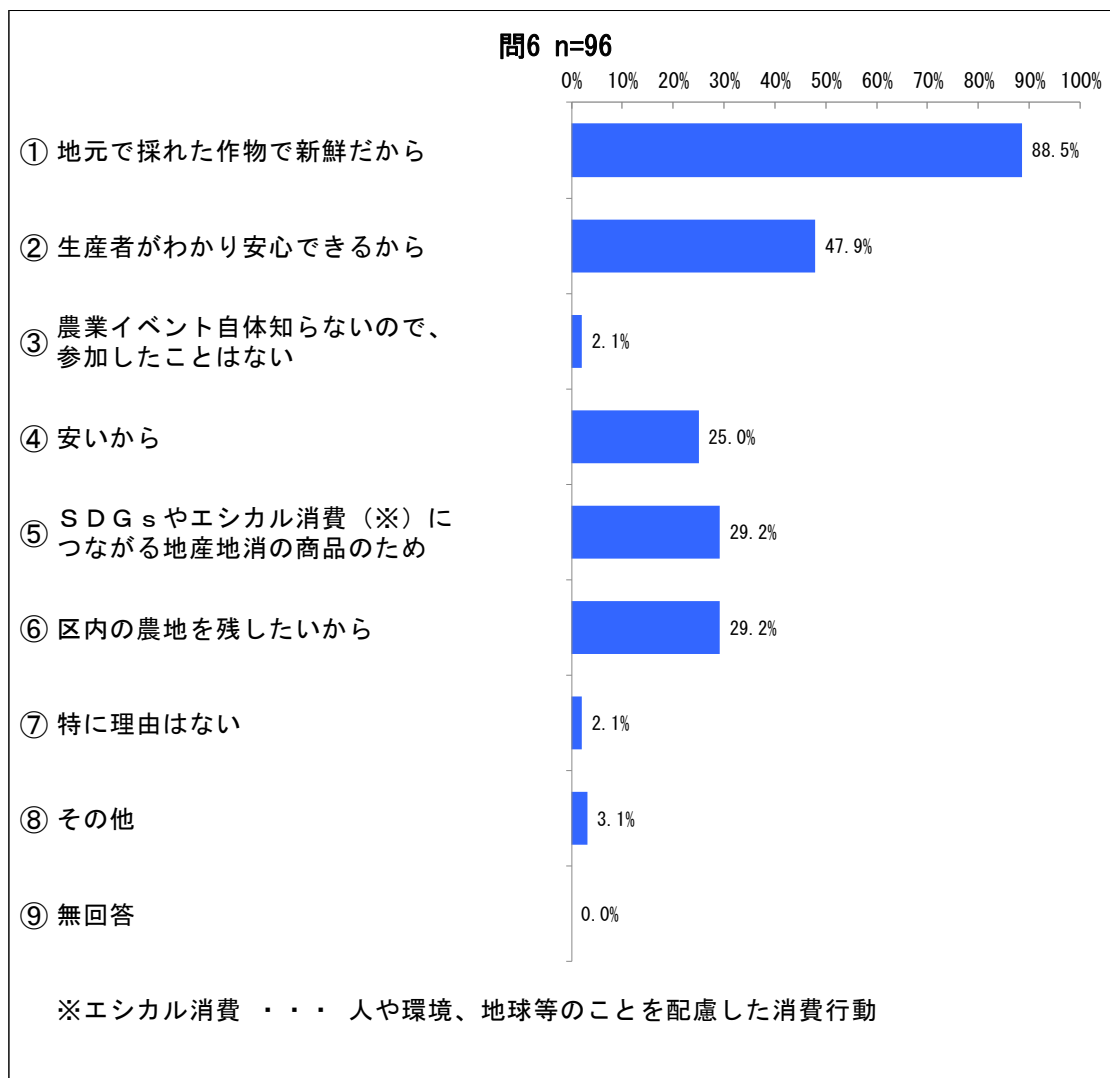
問5.あなたは、区内産農産物（野菜、果物、花等）「せたがやそだち」を購入したことはありますか。（○は1つ）



<調査結果>

区内産農産物（野菜、果物、花等）「せたがやそだち」を購入したことがあるか聞いたところ、「ある」(54.5%)が5割半ばと最も高く、以下、「ない」(22.7%)、「今後、ぜひ購入したい」(22.2%)となっている。

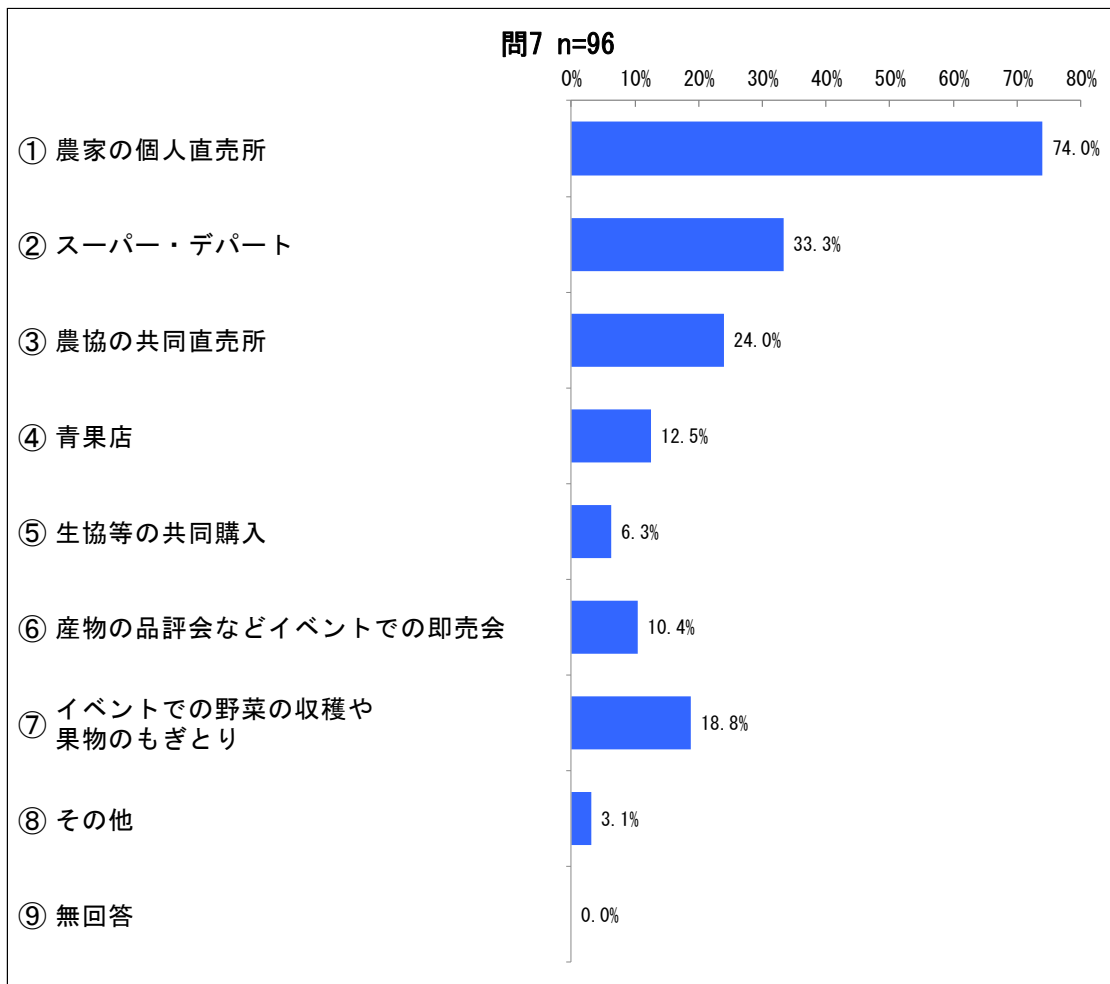
問6.問5で「1.ある」と回答された方に伺います。区内産農産物を購入したのはどのような理由からですか。(〇はいくつでも)



<調査結果>

「せたがやそだち」を購入したことが「ある」と答えた方(96 人)に、区内産農産物を購入したのはどのような理由からかを聞いたところ、「地元で採れた作物で新鮮だから」(88.5%)が9割近くと最も高く、以下、「生産者がわかり安心できるから」(47.9%)、「SDGs やエシカル消費につながる地産地消の商品のため」(29.2%)などと続く。

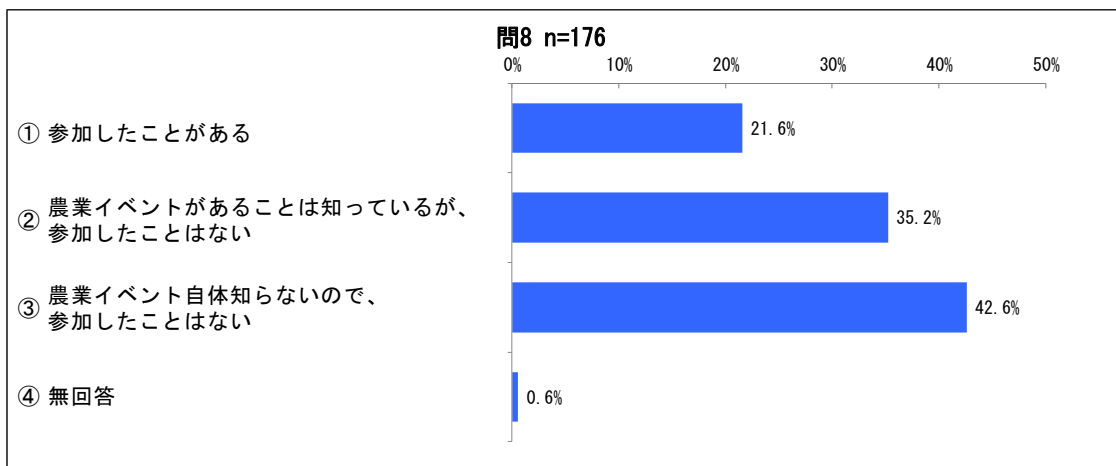
問7.問5で「1.ある」と回答された方に伺います。区内産農産物をどこで購入しましたか。(〇はいくつでも)



<調査結果>

「せたがやそだち」を購入したことが「ある」と答えた方(96 人)に、区内産農産物をどこで購入したか聞いたところ、「農家の個人直売所」(74.0%)が7割半ばと最も高く、以下、「スーパー・デパート」(33.3%)、「農協の共同直売所」(24.0%)などと続く。

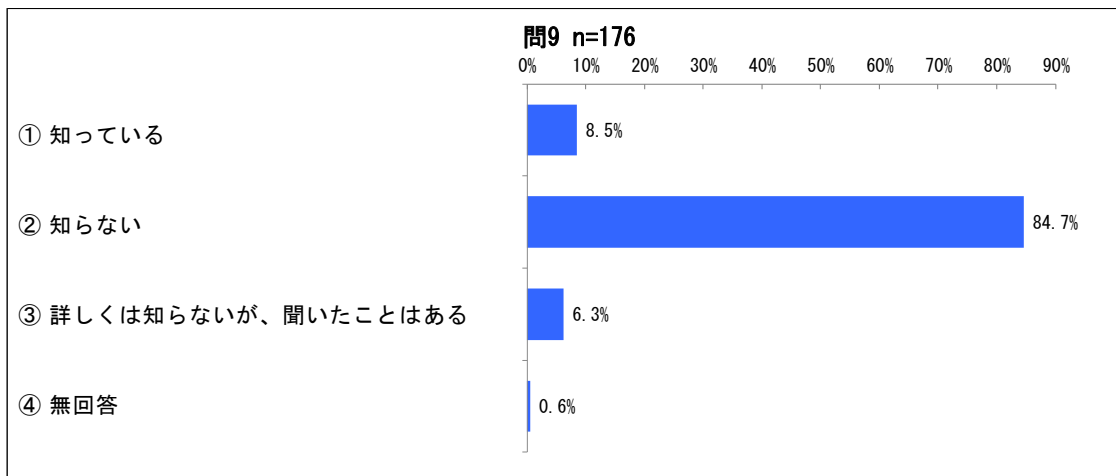
問8.あなたは、区の農業イベント（野菜や果樹の収穫体験や、展覧会・農業祭など）に参加したことがありますか。（○は1つ）



<調査結果>

区の農業イベント（野菜や果樹の収穫体験や、展覧会・農業祭など）に参加したことがあるか聞いたところ、「農業イベント自体知らないで、参加したことはない」（42.6%）が4割を超え最も高く、以下、「農業イベントがあることは知っているが、参加したことはない」（35.2%）、「参加したことがある」（21.6%）となっている。

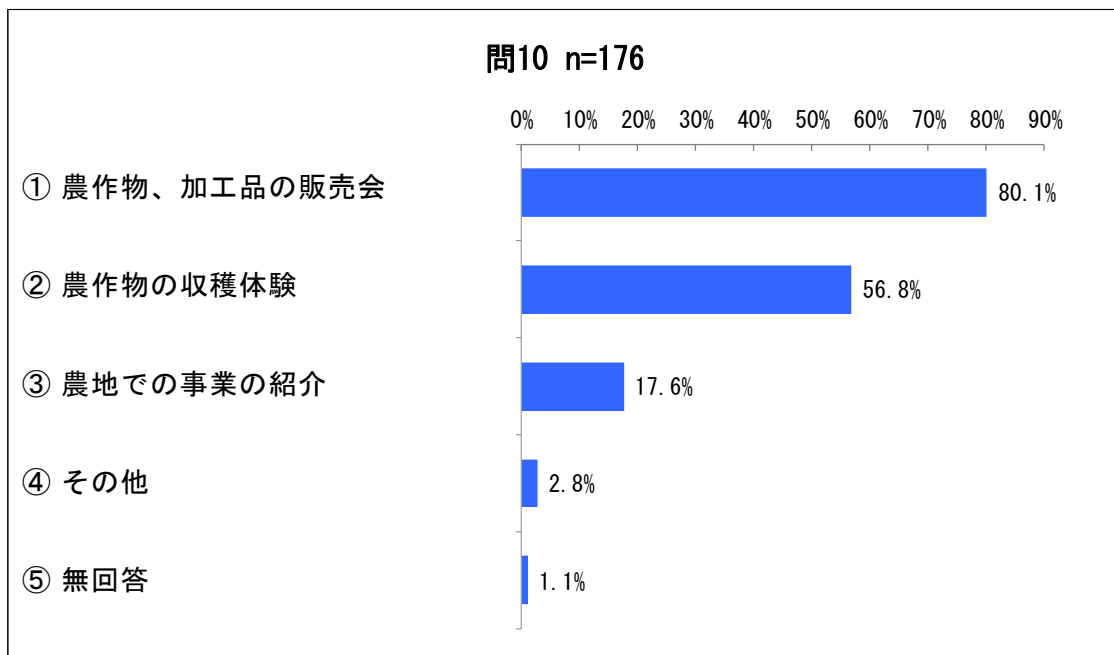
問9.区では、都市農地の保全とともに、障害のある方の就労促進、工賃向上を図るため、令和3年度より「農福連携事業」に取り組んでいます。あなたは、農福連携事業を知っていましたか。(○は1つ)



<調査結果>

農福連携事業を知っていたか聞いたところ、「知らない」(84.7%)が8割半ばと最も高く、以下、「知っている」(8.5%)、「詳しくは知らないが、聞いたことはある」(6.3%)となっている。

問10.農福連携事業の活動を多くの方に知ってもらうため、今後イベントを実施する予定です。あなたは、どのようなイベントに参加してみたいですか。(○はいくつでも)

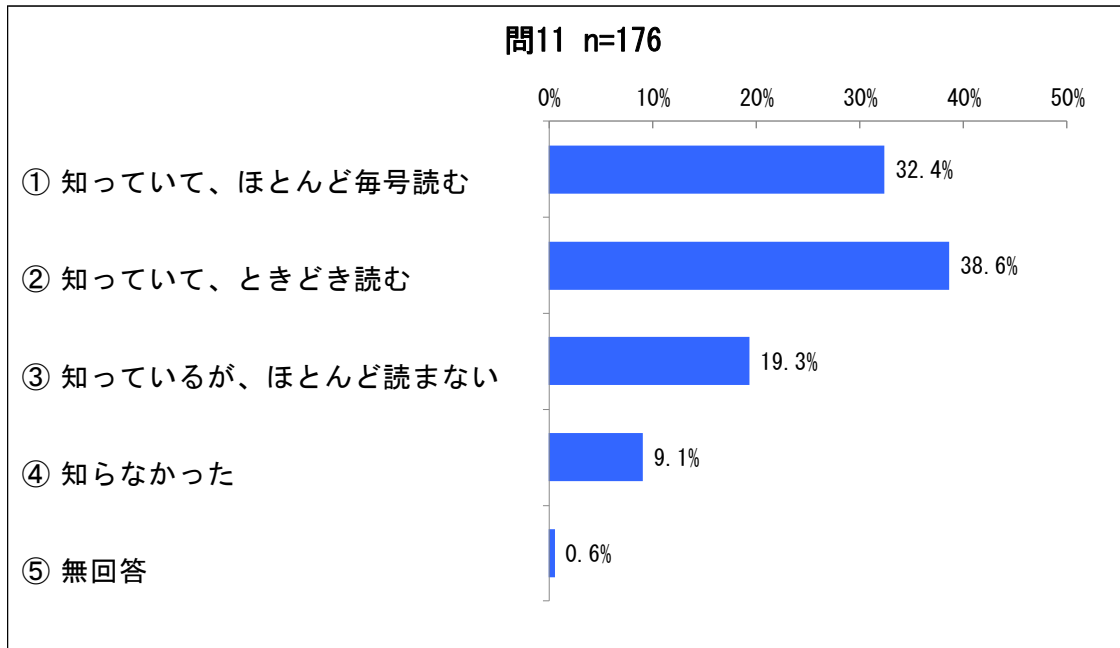


<調査結果>

農福連携事業の活動を多くの方に知ってもらうためのイベントとして、どんなイベントに参加してみたいか聞いたところ、「農作物、加工品の販売会」(80.1%)が8割と最も高く、以下、「農作物の収穫体験」(56.8%)、「農地での事業の紹介」(17.6%)などと続く。

■「区のおしらせ せたがや について」

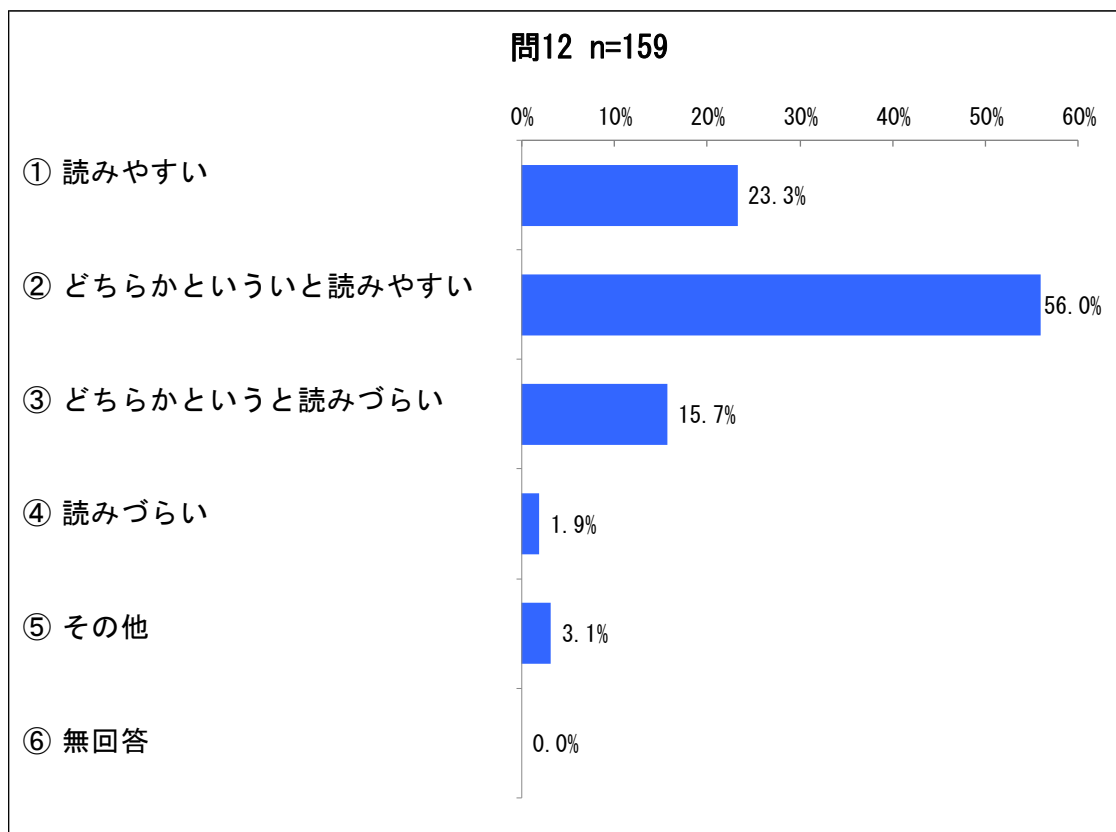
問11.区のおしらせ「せたがや」を知っていますか。(○は1つ)



<調査結果>

区のおしらせ「せたがや」を知っているか聞いたところ、「知っていて、ときどき読む」(38.6%)が4割近くと最も高く、以下、「知っていて、ほとんど毎号読む」(32.4%)、「知っているが、ほとんど読まない」(19.3%)などと続く。

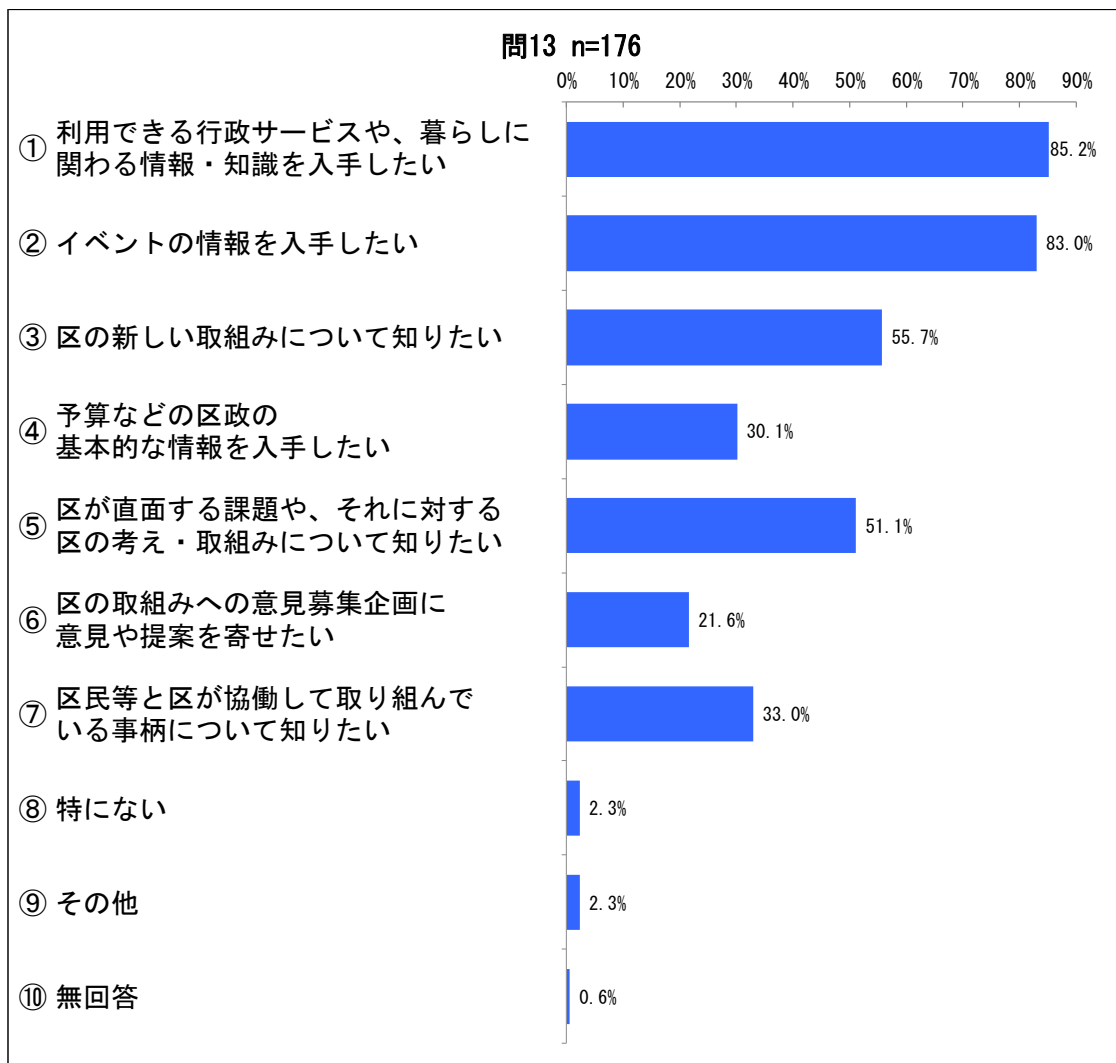
問12.問 11 で「1. 知っていて、ほとんど毎号読む」、「2.知っていて、ときどき読む」、「3.知っているが、ほとんど読まない」と回答された方にお聞きします。区のおしらせ「せたがや」は読みやすいですか。(○は1つ)



<調査結果>

問 11 で「知っていて、ほとんど毎号読む」、「知っていて、ときどき読む」、「知っているが、ほとんど読まない」と回答した方(159 人)に区のおしらせ「せたがや」は読みやすいか聞いたところ、「どちらかという読みやすい」(56.0%)が5割半ばと最も高く、以下、「読みやすい」(23.3%)、「どちらかという読みづらい」(15.7%)などと続く。

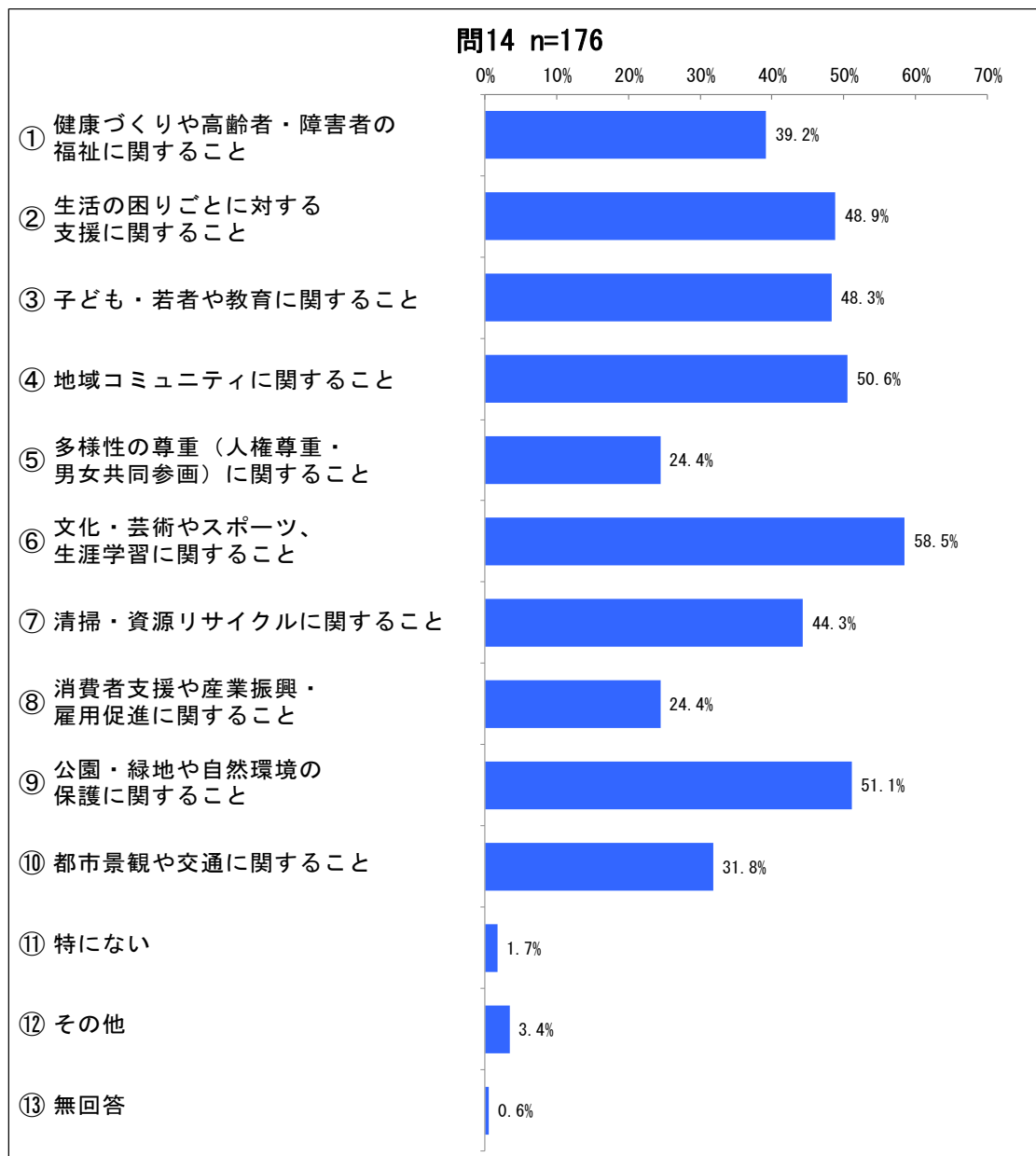
問13.区のおしらせ「せたがや」にどんなことを期待しますか。
(○はいくつでも)



<調査結果>

区のおしらせ「せたがや」にどんなことを期待するか聞いたところ、「利用できる行政サービスや、暮らしに関わる情報・知識を入手したい」(85.2%)が8割半ばと最も高く、以下、「イベントの情報を入手したい」(83.0%)、「区の新しい取組みについて知りたい」(55.7%)などと続く。

問14.区のおしらせ「せたがや」でどのようなテーマを特集してほしいですか。
(○はいくつでも)



<調査結果>

区のおしらせ「せたがや」でどのようなテーマを特集してほしいか聞いたところ、「文化・芸術やスポーツ、生涯学習に関する事」(58.5%)が6割近くと最も高く、以下、「公園・緑地や自然環境の保護に関する事」(51.1%)、「地域コミュニティに関する事」(50.6%)などと続く。

問15.区のおしらせ「せたがや」について、これからの紙面にどのようなことを望みますか。(改善すると良いと思う点や特集してほしい具体的なテーマなど)その他、区のおしらせ「せたがや」に関するご意見・ご提案をご記載ください。(自由記述)

現状の良いと思う点 (全 8 件)

(主な意見)

- 分かりやすい。(他 5 件)
- 今のスタイルのままでよい。(他 1 件)

改善すると良いと思う点 (全 69 件)

(主な意見)

- 紙面のレイアウトを見やすくしてほしい。(他 8 件)
- 電子化してほしい。(他 6 件)
- 配布場所を増設してほしい。(他 5 件)
- メール配信をしてほしい。(他 4 件)
- 文字のサイズを大きくしてほしい。(他 3 件)
- QR コード読み取り機能を追加してほしい。(他 3 件)
- SNS での配信をしてほしい。(他 3 件)
- 検索機能を追加してほしい。(他 1 件)
- 年代別に情報を発信してほしい。(他 1 件)
- 月別の情報を発信してほしい。(他 1 件)
- 情報量を増やしてほしい。(他 1 件)

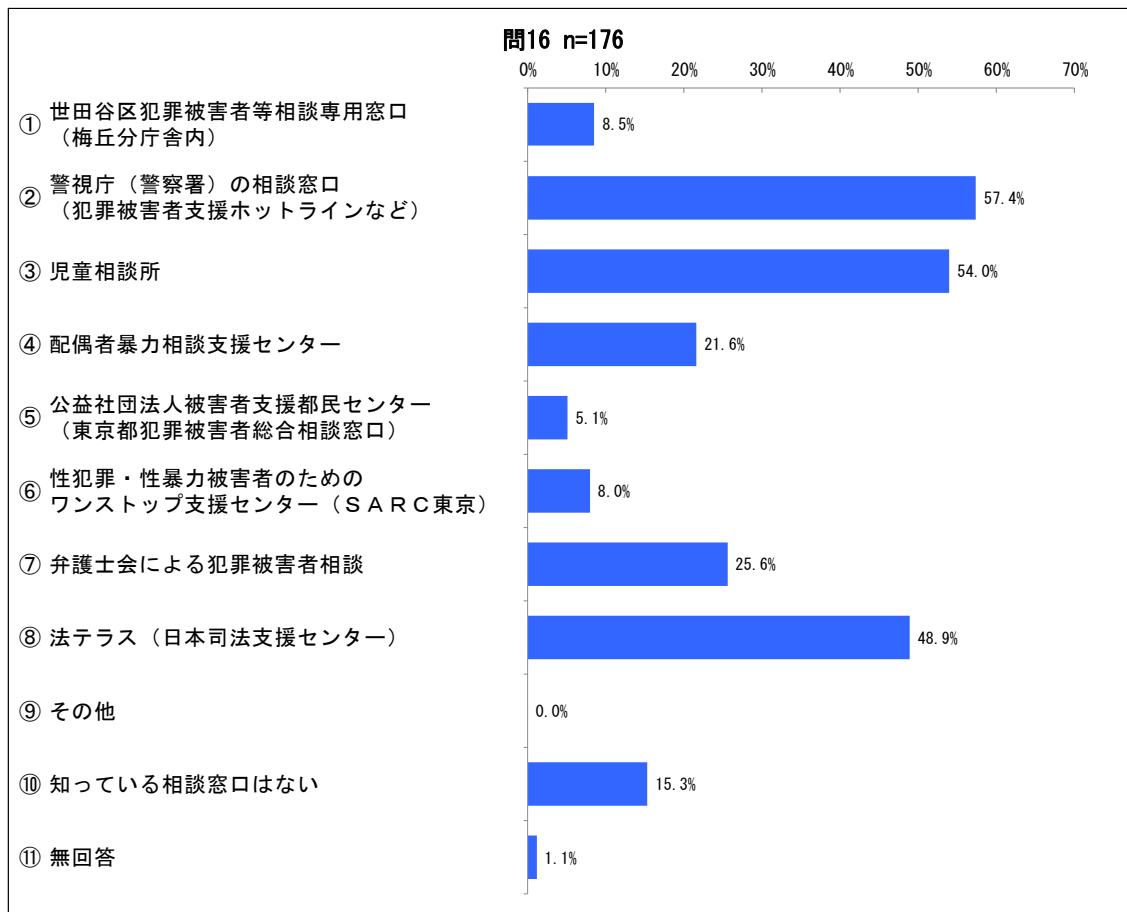
特集・掲載して欲しいテーマ (全 102 件)

(主な意見)

- 区内のイベント情報について。(他 11 件)
- 「せたがやそだち」の野菜のレシピについて。(他 4 件)
- 災害時の対策について。(他 3 件)
- 雇用に関する情報について。(他 2 件)
- 障害施策について。(他 2 件)
- 地域別の取り組みについて。(他 2 件)
- 区内のお店について。(他 2 件)
- ボランティア活動に関する情報について。(他 2 件)
- 区民のマナー向上について。(他 2 件)

■「犯罪被害者等支援について」

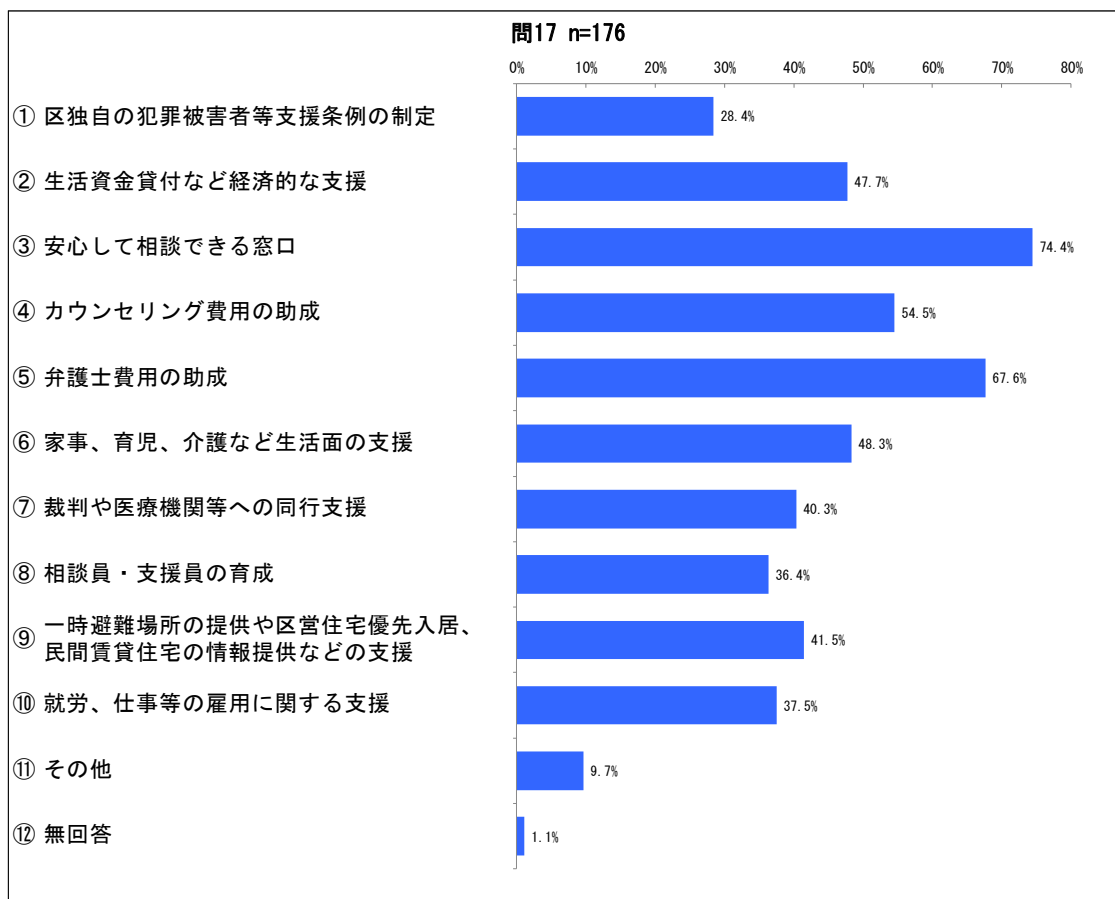
問16.あなたが、以下の犯罪被害者とその家族または遺族の支援のための相談窓口の中で、知っているものを選んでください。(〇はいくつでも)



<調査結果>

犯罪被害者とその家族または遺族の支援のための相談窓口の中で、知っているものを選んでくださいと聞いたところ、「警視庁(警察署)の相談窓口(犯罪被害者支援ホットラインなど)」(57.4%)が6割近くと最も高く、以下、「児童相談所」(54.0%)、「法テラス(日本司法支援センター)」(48.9%)などと続く。

問17.万が一、あなたが犯罪被害にあわれた場合、どのような支援が必要だと思うかお聞かせください。(〇はいくつでも)



<調査結果>

万が一、あなたが犯罪被害にあわれた場合、どのような支援が必要だと思うかを聞いたところ、「安心して相談できる窓口」(74.4%)が7割半ばと最も高く、以下、「弁護士費用の助成」(67.6%)、「カウンセリング費用の助成」(54.5%)などと続く。

問18.問 17 でその他と答えた方にお尋ねします。どのような支援が必要だと思いかお聞かせください。(自由記述)

被害者へのアフターケア (全 4 件)

- 被害にあった場合、過去に同じような被害にあった方々のお話を聞くことが出来たら支えになるように思います。
- どのような犯罪にあうかで変わるとは思いますが、現代ではネット環境を無視できないと思うので、電話番号や通信事業者を変えたい場合など手続きの代行や同行支援があるといいかもしれません。
- 就労先にて、犯罪のみならずハラスメント被害に遭ったことによる心身の疲労から退職する人がいます。退職した際に、若者のみならず中高年でも、自身の前職でのスキルを生かした仕事を斡旋していただけるサービスがあるとなお素晴らしいと思います。

支援体制の改善 (全 3 件)

- 犯罪被害にあった場合、ただでさえ精神的ダメージが大きく、被害者が能動的に必要な支援情報を調べて受けに行くことは困難と思います。行政サービスの多くは、受益者が自ら調べて申請しないと受けられないという印象がありますので、そうではなく、被害者に対して行政等の側から積極的に情報提供や支援をする体制をぜひ構築してほしいと思います。
(他 1 件)
- 犯罪の種類やその被害の程度によって、上記のどの項目が必要になるかは異なりますが、多くの場合複数の支援が必要になることと思います。その際に、被害者自身で複数の窓口をまわったり、支援の種類ごとに大量の申請書を提出したり、申請のたびにどのような被害にあったのか又なぜその支援が必要なのかなどを説明する必要が発生しないように、案件ごとの担当者（個人でもチームでも OK）を決め、被害者が支援にたどり着きやすいシステムを構築してほしいと思います。犯罪被害に遭い疲弊した被害者が、申請の煩雑さから支援を受けられないなどということが無いように、部署間の垣根を超えた被害者支援を期待します。

医療支援サービスの改善（全1件）

- 必要に応じて、精神科への紹介、受診の制度

犯罪予防対策の実施（全1件）

- 犯罪被害後の対策より、犯罪被害を受けない対策に予算も人も投入して欲しい。例えば防犯カメラ等設置についても『防犯カメラ設置業者』をnet検索しても胡散臭い業者が多く発注できない。区と警察とで防犯カメラ取付要点等の講習会そして取付業者紹介もして欲しい。都内の個人宅防犯カメラを警視庁でネットワークし犯罪防止と検挙UPに繋げるべき。他自治体の状況を知ると、今やプライバシー保護など言っている場合では無いと感じる。

その他（全2件）

- 区独自の条例は全く必要ありませんので、施策を着実に進めることを優先していただきたいです。（他1件）
- 犯罪加害者が精神的治療を受けることの義務化、個人やグループによるカウンセリングや自助グループ参加の義務化と経費の支援。犯罪に至るまで、相応の孤立感や認知の歪みや依存症が生じて定着していることが多い。被害者と同じかそれ以上の治療をするのが、再犯防止には必須だと考えるため。